

旧 共通仕様書 平成30年版				新 共通仕様書 平成30年版				
別表 点検等及び確認整理表				別表 点検等及び確認整理表				
建築基準法 (H20 国土交通省告示第282号 (制定 H20.3.10 最終改正 H30.9.12))				建築基準法 (H20 国土交通省告示第282号 (制定 H20.3.10 最終改正 R2.4.1))				
別表 建築物の敷地及び構造				別表 建築物の敷地及び構造				
(イ) 調査項目				(イ) 調査項目				
一 敷地及び地盤	(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	官公庁施設の建設等に関する法律 (H20 国土交通省告示第1350号 (最終改正 H29.3.31))	建基法12条報告検査等	官公法12条点検	官公法13条確認	共通仕様書
	(2)	敷地	敷地内の排水の状況	— (1)	3Y	3Y	1Y	○
	(3)	令第128条に規定する通路 (以下「敷地内の通路」という。)	敷地内の通路の確保の状況	— (2)	3Y			○
	(4)		有効幅員の確保の状況		3Y			b
	(5)		敷地内の通路の支障物の状況		3Y			b
	(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況		3Y			b
	(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	— (3)	3Y	3Y	1Y	○
	(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況	— (4)	3Y	3Y	1Y	○
	(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	— (5)	3Y	3Y	1Y	○
二 建築物の外部	(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	二 (1)	3Y	3Y	1Y	○
	(2)		基礎の劣化及び損傷の状況	二 (2)	3Y	3Y	1Y	○
	(3)	土台 (木造に限る)	土台の沈下等の状況	二 (3)	3Y	3Y	1Y	○
	(4)		土台の劣化及び損傷の状況	二 (4)	3Y	3Y	1Y	○
	(5)	外壁 躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況		3Y			b
	(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (5)	3Y	3Y	1Y	○
	(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (6)	3Y	3Y	1Y	○

旧 共通仕様書 平成30年版										新 共通仕様書 平成30年版														
三 屋上及び屋根	(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (7)	3Y	3Y	1Y	○	三 屋上及び屋根	(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (7)	3Y	3Y	1Y	○					
	(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (8)	3Y	3Y	1Y	○		(9)				鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (8)	3Y	3Y	1Y	○				
	(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (9)	3Y	3Y	1Y	○		(10)				鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	二 (9)	3Y	3Y	1Y	○				
	(11)	外壁	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況	二 (10)	3Y / 10Y	3Y	1Y	○		(11)	外壁	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況	二 (10)	3Y / 10Y	3Y / 10Y	1Y	○					
	(12)					乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	二 (11)	3Y	3Y		1Y			○	(12)				乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	二 (11)	3Y	3Y	1Y	○
	(13)					金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	二 (12)	3Y	3Y		1Y			○	(13)				金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	二 (12)	3Y	3Y	1Y	○
	(14)					コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	二 (13)	3Y	3Y		1Y			○	(14)				コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	二 (13)	3Y	3Y	1Y	○
	(15)	外壁	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	二 (14)	3Y	3Y	1Y	○		(15)	外壁	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	二 (14)	3Y	3Y	1Y	○					
	(16)					はめ殺し窓のガラスの固定の状況		3Y			b			(16)				はめ殺し窓のガラスの固定の状況		3Y		b		
	(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	二 (15)	3Y	3Y	1Y	○		(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	二 (15)	3Y	3Y	1Y	○					
	(18)					支持部分等の劣化及び損傷の状況	二 (16)	3Y	3Y		1Y			○	(18)				支持部分等の劣化及び損傷の状況	二 (16)	3Y	3Y	1Y	○
	(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況	三 (1)	3Y	3Y	1Y	○		(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況	三 (1)	3Y	3Y	1Y	○					
	(2)	屋上回り（屋上面を除く。）		パラペットの立ち上り面の劣化及び損傷の状況	三 (2)	3Y	3Y	1Y	○		(2)	屋上回り（屋上面を除く。）		パラペットの立ち上り面の劣化及び損傷の状況	三 (2)	3Y	3Y	1Y	○					
	(3)			笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	三 (3)	3Y	3Y	1Y	○		(3)				笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	三 (3)	3Y	3Y	1Y	○				
	(4)			金属笠木の劣化及び損傷の状況	三 (4)	3Y	3Y	1Y	○		(4)				金属笠木の劣化及び損傷の状況	三 (4)	3Y	3Y	1Y	○				
	(5)			排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	三 (5)	3Y	3Y	1Y	○		(5)				排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	三 (5)	3Y	3Y	1Y	○				
	(6)	屋根		屋根の防火対策の状況		3Y			b		(6)	屋根		屋根の防火対策の状況		3Y			b					

旧 共通仕様書 平成30年版										新 共通仕様書 平成30年版										
四 建築物の内部	(7)		屋根の劣化及び損傷の状況	三 (6)	3Y	3Y	1Y	○		(7)		屋根の劣化及び損傷の状況	三 (6)	3Y	3Y	1Y	○			
	(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	三 (7)	3Y	3Y	1Y	○		(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	三 (7)	3Y	3Y	1Y	○			
	(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況	三 (8)	3Y	3Y	1Y	○		(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況	三 (8)	3Y	3Y	1Y	○			
	(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況		3Y			b		(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況		3Y			b			
	(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各々に規定する区画の状況		3Y			b		(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各々に規定する区画の状況		3Y			b			
	(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況		3Y			b		(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況		3Y			b			
	(4)	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況		3Y			b		(4)	防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況		3Y			b			
	(5)		令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	四 (1)	3Y	3Y	1Y	○		(5)		令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	四 (1)	3Y	3Y	1Y	○			
	(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (2)	3Y	3Y	1Y	○		(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (2)	3Y	3Y	1Y	○	
	(7)			組構造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (3)	3Y	3Y	1Y	○		(7)			組構造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (3)	3Y	3Y	1Y	○	
	(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (4)	3Y	3Y	1Y	○		(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (4)	3Y	3Y	1Y	○	
	(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (5)	3Y	3Y	1Y	○		(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	四 (5)	3Y	3Y	1Y	○	
(10)	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			四 (6)	3Y	3Y	1Y	○		(10)	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			四 (6)	3Y	3Y	1Y	○		
(11)	壁の室内に面する部分			一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は	準耐火性能等の確保の状況		3Y			b				(11)	壁の室内に面する部分	耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する	準耐火性能等の確保の状況		3Y	
(12)		部材の劣化及び損傷の状況	四 (7)		3Y	3Y	1Y	○		(12)	部材の劣化及び損傷の状況	四 (7)	3Y	3Y			1Y	○		

旧 共通仕様書 平成30年版										新 共通仕様書 平成30年版									
(13)		準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	四 (8)	3Y	3Y	1Y	○		(13)		壁に限る。）	鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	四 (8)	3Y	3Y	1Y	○	
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況		3Y			b		(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況		3Y			b	
(15)	壁の室内に面する部分	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況		3Y			b		(15)	壁の室内に面する部分	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況		3Y			b	
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況		3Y			b		(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況		3Y			b	
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (9)	3Y	3Y	1Y	○		(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (9)	3Y	3Y	1Y	○	
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (10)	3Y	3Y	1Y	○		(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (10)	3Y	3Y	1Y	○	
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (11)	3Y	3Y	1Y	○		(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	四 (11)	3Y	3Y	1Y	○	
(20)	床	一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況		3Y			b		(20)	床	耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況		3Y			b	
(21)			部材の劣化及び損傷の状況	四 (12)	3Y	3Y	1Y	○		(21)			部材の劣化及び損傷の状況	四 (12)	3Y	3Y	1Y	○	
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況		3Y			b		(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況		3Y			b	
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況		3Y			b		(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況		3Y			b	
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	四 (13)	3Y	3Y	1Y	○		(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	四 (13)	3Y	3Y	1Y	○	
(25)			特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	四 (14)	3Y	3Y	1Y	○				(25)	特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	四 (14)	3Y	3Y	1Y

旧 共通仕様書 平成30年版						新 共通仕様書 平成30年版									
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	区画に対応した防火設備の設置の状況		3Y			b	(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況		3Y			b
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況		3Y			b	(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況		3Y			b
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第一号口に規定する基準についての適合の状況		3Y			b	(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第一号口に規定する基準についての適合の状況		3Y			b
(29)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	防火扉の開放方向		3Y			b	(29)	防火扉又は戸の開放方向		3Y			b	
(30)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備（以下「常閉防火設備」という）の本体と枠の劣化及び損傷の状況	四 (15)	3Y	3Y	6M	○	(30)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備」という。）の本体と枠の劣化及び損傷の状況	四 (15)	3Y	3Y	6M	○
(31)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況	四 (16)	3Y	3Y	6M	○	(31)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況	四 (16)	3Y	3Y	6M	○
(32)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	四 (17)	3Y	3Y		○	(32)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	四 (17)	3Y	3Y		○
(33)		常閉防火扉の固定の状況	四 (18)	3Y	3Y		○	(33)		常閉防火扉等の固定の状況	四 (18)	3Y	3Y		○
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	四 (19)	3Y	3Y	1Y	○	(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	四 (19)	3Y	3Y	1Y	○
(35)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	四 (20)	3Y	3Y		○	(35)		防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	四 (20)	3Y	3Y		○
(36)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況		3Y			b	(36)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況		3Y			b
(37)		採光の妨げとなる物品の放置の状況		3Y			b	(37)		採光の妨げとなる物品の放置の状況		3Y			b
(38)		換気のための開口部の面積の確保の状況		3Y			b	(38)		換気のための開口部の面積の確保の状況		3Y			b
(39)		換気設備の設置の状況		3Y			b	(39)		換気設備の設置の状況		3Y			b
(40)		換気設備の作動の状況	四 (21)	3Y	3Y		○	(40)		換気設備の作動の状況	四 (21)	3Y	3Y		○
(41)		換気設備の妨げとなる物品の放置の状況		3Y			b	(41)		換気設備の妨げとなる物品の放置の状況		3Y			b

旧 共通仕様書 平成30年版				新 共通仕様書 平成30年版					
	(42)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況		3Y		b		
	(43)		吹付け石綿等の劣化の状況	四 (22)	3Y	3Y	1Y	○	
	(44)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		3Y			b	
	(45)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	四 (23)	3Y	3Y	1Y	○	
五 避難施設等	(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況		3Y		b		
	(2)	廊下	幅の確保の状況		3Y		b		
	(3)		物品の放置の状況	五 (1)	3Y	3Y	1Y	○	
	(4)	出入口	出入口の確保の状況		3Y		b		
	(5)		物品の放置の状況	五 (2)	3Y	3Y	1Y	○	
	(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況		3Y		b		
	(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況		3Y		b		
	(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	五 (3)	3Y	3Y	1Y	○	
	(9)		物品の放置の状況	五 (4)	3Y	3Y	1Y	○	
	(10)		避難器具の操作性の確保の状況	五 (5)	3Y	3Y	1Y	○	
	(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況		3Y		b	
	(12)			幅の確保の状況		3Y		b	
	(13)			手すりの設置の状況		3Y		b	
	(14)			物品の放置の状況	五 (6)	3Y	3Y	1Y	○
	(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	五 (7)	3Y	3Y	1Y	○
	(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の状況		3Y		b	
	(17)		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況		3Y		b	
	(18)		階段	開放性の確保の状況	五 (8)	3Y	3Y	○	
五 避難施設等	(42)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況		3Y		b		
	(43)		吹付け石綿等の劣化の状況	四 (22)	3Y	3Y	1Y	○	
	(44)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		3Y			b	
	(45)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	四 (23)	3Y	3Y	1Y	○	
	五 避難施設等	(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況		3Y		b	
		(2)	廊下	幅の確保の状況		3Y		b	
		(3)		物品の放置の状況	五 (1)	3Y	3Y	1Y	○
		(4)	出入口	出入口の確保の状況		3Y		b	
		(5)		物品の放置の状況	五 (2)	3Y	3Y	1Y	○
		(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況		3Y		b	
		(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況		3Y		b	
		(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	五 (3)	3Y	3Y	1Y	○
		(9)		物品の放置の状況	五 (4)	3Y	3Y	1Y	○
		(10)		避難器具の操作性の確保の状況	五 (5)	3Y	3Y	1Y	○
		(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況		3Y		b
		(12)			幅の確保の状況		3Y		b
		(13)			手すりの設置の状況		3Y		b
		(14)			物品の放置の状況	五 (6)	3Y	3Y	1Y
(15)		階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	五 (7)	3Y	3Y	1Y	○
(16)			屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の状況		3Y		b	
(17)			屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況		3Y		b	
(18)			階段	開放性の確保の状況	五 (8)	3Y	3Y	○	

旧 共通仕様書 平成30年版							新 共通仕様書 平成30年版										
(19)	特別避難階段		令第123条第3項第一号に規定するバルコニー（以下単に「バルコニー」という。）又は付室（以下単に「付室」という。）の構造及び面積の確保の状況		3Y		b	(19)	特別避難階段		令第123条第3項第一号に規定するバルコニー（以下単に「バルコニー」という。）又は付室（以下単に「付室」という。）の構造及び面積の確保の状況		3Y		b		
(20)			階段室又は付室（以下「付室等」という。）の排煙設備の設置の状況		3Y		b	(20)			階段室又は付室（以下「付室等」という。）の排煙設備の設置の状況		3Y		b		
(21)			付室等の排煙設備の作動の状況	五 (9)	3Y	3Y	6M	○			(21)	付室等の排煙設備の作動の状況	五 (9)	3Y	3Y	6M	○
(22)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況	五 (10)	3Y	3Y	1Y	○			(22)	付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況	五 (10)	3Y	3Y	1Y	○
(23)			物品の放置の状況	五 (11)	3Y	3Y	1Y	○			(23)	物品の放置の状況	五 (11)	3Y	3Y	1Y	○
(24)	防煙壁	排煙設備等	防煙区画の設置の状況		3Y		b	(24)	防煙壁	排煙設備等	防煙区画の設置の状況		3Y		b		
(25)			防煙壁の劣化及び損傷の状況	五 (12)	3Y	3Y	6M	○			(25)	防煙壁の劣化及び損傷の状況	五 (12)	3Y	3Y	6M	○
(26)			可動式防煙壁の作動の状況	五 (13)	3Y	3Y	6M	○			(26)	可動式防煙壁の作動の状況	五 (13)	3Y	3Y	6M	○
(27)			排煙設備の設置の状況		3Y			b			(27)	排煙設備の設置の状況		3Y			b
(28)	排煙設備		排煙設備の作動の状況	五 (14)	3Y	3Y	6M	○	(28)	排煙設備		排煙設備の作動の状況	五 (14)	3Y	3Y	6M	○
(29)			排煙口の維持保全の状況	五 (15)	3Y	3Y	6M	○	(29)			排煙口の維持保全の状況	五 (15)	3Y	3Y	6M	○
(30)	非常用の進入口等		非常用の進入口等の設置の状況		3Y		b	(30)	非常用の進入口等		非常用の進入口等の設置の状況		3Y		b		
(31)			非常用の進入口等の維持保全の状況	五 (16)	3Y	3Y		○			(31)	非常用の進入口等の維持保全の状況	五 (16)	3Y	3Y		○
(32)	非常用エレベーター	その他の設備等	令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー（以下単に「乗降ロビー」という。）の構造及び面積の確保の状況		3Y		b	(32)	非常用エレベーター	その他の設備等	令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー（以下単に「乗降ロビー」という。）の構造及び面積の確保の状況		3Y		b		
(33)			昇降路又は乗降ロビー（以下「乗降ロビー等」という。）の排煙設備の設置の状況		3Y		b	(33)			昇降路又は乗降ロビー（以下「乗降ロビー等」という。）の排煙設備の設置の状況		3Y		b		
(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況		3Y		b	(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況		3Y		b		

旧 共通仕様書 平成30年版										新 共通仕様書 平成30年版									
六 その他	(35)			乗降ロビー等の外気に向か つて開くことができる窓の 状況		3Y		1Y	○	(35)			乗降ロビー等の外気に向か つて開くことができる窓の 状況		3Y		1Y	○	
	(36)			物品の放置の状況		3Y			b	(36)			物品の放置の状況		3Y			b	
	(37)			非常用エレベーターの作動 の状況		3Y			b	(37)			非常用エレベーターの作動 の状況		3Y			b	
	(38)		非常用の照 明装置	非常用の照明装置の設置の 状況		3Y		6M	○	(38)		非常用の照 明装置	非常用の照明装置の設置の 状況		3Y		6M	○	
	(39)			非常用の照明装置の作動の 状況	五 (17)	3Y	3Y	6M	○	(39)				非常用の照明装置の作動の 状況	五 (17)	3Y	3Y	6M	○
	(40)			照明の妨げとなる物品の放 置の状況	五 (18)	3Y	3Y	6M	○	(40)				照明の妨げとなる物品の放 置の状況	五 (18)	3Y	3Y	6M	○
	(1)	特殊な 構造等	膜構造建 築物の膜体、 取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及 び損傷の状況	六 (1)	3Y	3Y	1Y	○	(1)	特殊な 構造等	膜構造建 築物の膜体、 取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及 び損傷の状況	六 (1)	3Y	3Y	1Y	○	
	(2)				膜張力及びケーブル張力の 状況	六 (2)	3Y	3Y	1Y	○			(2)			膜張力及びケーブル張力の 状況	六 (2)	3Y	3Y
	(3)		免震構造建 築物の免震 層及び免震 装置	免震装置の劣化及び損傷の 状況 (免震装置が可視状態 にある場合に限る。)	六 (3)	3Y	3Y	1Y	○	(3)			免震構造建 築物の免震 層及び免震 装置	免震装置の劣化及び損傷の 状況 (免震装置が可視状態 にある場合に限る。)	六 (3)	3Y	3Y	1Y	○
	(4)				上部構造の可動の状況	六 (4)	3Y	3Y		○		(4)				上部構造の可動の状況	六 (4)	3Y	3Y
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化 及び損傷の状況	六 (5)	3Y	3Y	1Y	○	(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化 及び損傷の状況	六 (5)	3Y	3Y	1Y	○		
(6)	煙突	建築物に設 ける煙突	煙突本体及び建築物との接 合部の劣化及び損傷の状況	六 (6)	3Y	3Y	1Y	○	(6)	煙突	建築物に設 ける煙突	煙突本体及び建築物との接 合部の劣化及び損傷の状況	六 (6)	3Y	3Y	1Y	○		
(7)				付帯金物の劣化及び損傷の 状況	六 (7)	3Y	3Y	1Y	○			(7)			付帯金物の劣化及び損傷の 状況	六 (7)	3Y	3Y	1Y
(8)		令第138条 第1項第一 号に掲げる 煙突	煙突本体の劣化及び損傷の 状況		3Y	3Y	1Y	○	(8)			令第138条 第1項第一 号に掲げる 煙突	煙突本体の劣化及び損傷の 状況	六 (6)	3Y	3Y	1Y	○	
(9)				付帯金物の劣化及び損傷の 状況		3Y	3Y	1Y	○		(9)				付帯金物の劣化及び損傷の 状況	六 (7)	3Y	3Y	1Y
官 公 法 13 条 追 記 分		植栽					1Y	○			植栽					1Y	○		
		柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (木造)					1Y	○			柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (木造)					1Y	○		
		柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (組構造)					1Y	○			柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (組構造)					1Y	○		
		柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (補強コンクリートブ ロック造)					1Y	○			柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (補強コンクリートブ ロック造)					1Y	○		
	柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (鉄骨造)					1Y	○			柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、 けたの外観 (鉄骨造)					1Y	○			



旧 共通仕様書 平成30年版		新 共通仕様書 平成30年版	
柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、けたの外観（鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）			1Y ○
手すり、丸環等の外観及び固定			1Y ○
塔屋の外観			1Y ○
タラップ、庇、とい等の外観			1Y ○
バルコニーの外観及び固定			1Y ○
内装壁仕上げ材等の外観及び固定			1Y ○
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動			大地震の発生時 —
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動			大地震の発生時 —
不特定多数の者が利用する建物の部位			—
エキスパンションジョイント金物等の外観			1Y ○
屋上緑化設備の外観及び作動			3M ○
床及び階段の共通部材の外観及び固定			1Y ○
屋外階段の外観及び固定			1Y ○
床材料の外観及び固定			1Y ○
仕上材料、下地の外観及び固定			1Y ○
二重床			1Y ○
階段等の材料の外観及び固定			1Y ○
視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定			1Y ○
点検口の部材の外観、固定及び作動			1Y ○
排水溝の外観			1Y ○
建具回りの外観			1Y ○
静穏に必要な部材の外観			1Y ○
建具の外観及び作動			1Y ○
自動扉の作動			1Y ○
防護柵の外観			1Y ○
防煙壁の外観			6M ○
案内表示の外観			1Y ○
門扉の外観及び作動			1Y ○
広告塔の外観			1Y ○
駐車場、車路の外観			